

本会議から付託された議案5件を審査するため、12月11日に厚生委員会を開催しました。

● 議案第72号「平成24年度総社市一般会計補正予算（第5号）」
のうち本委員会の所管に属する部分 ●

～内容～

補正予算のうち主なものは次のとおりです。

- ・児童手当の増額
- ・平成23年度分国庫補助事業等の確定に伴う返還金の増額
- ・アクアセンター吉備路周辺対策事業の増額
- ・人事異動に伴う職員の人件費の補正

～結果～

次のような審査の結果、全員一致で原案を可決すべきであると決定しました。

～質疑～

問：補助金を受けて設置した防犯灯の管理は受益者の負担で、市が設置した防犯灯は市で管理をするということでもいいのか。

答：幹線道路等不特定多数の人が通るところは公費で設置し、地元の方が主に通るところは地元負担で設置し電気代も負担していただいている。設置の費用は100%補助金である。

● 議案第73号「平成24年度総社市国民健康保険
特別会計補正予算（第2号）」について ●

～内容～

療養給付費や高額療養費の増加及び後期高齢者支援金、介護納付金、国庫負担金償還金の確定などが主なものです

～結果～

審査の結果、全員一致で原案を可決すべきであると決定。

～質疑～

問：諸支出金の償還金は、今後もずっと続くものなのか。

答：国の負担分の精算分であり、年度によって返還したり、追加で頂いたりしており、翌年度以降で確定するものなので、今後もずっと続く。

問：医療費が数千万単位で増額の補正がされているが、高齢化によるもので例年このような傾向にあるのか、特別な事情があったのか。

答：前期高齢者（65歳から75歳までの人）の医療費が特に増えている。一番医療にかかりやすい年代が、人数も増え、また、医療の高度化により治療にかかる費用

<p>が膨らんでいる。総社市だけの傾向ではなく、県や国も同様の傾向にある。</p>
<p>問：全体の医療費を抑制するための行政としての施策は考えているのか。</p>
<p>答：保険者としてできることとして、今回補正で上げているジェネリック医薬品の差額通知を出させていただく。医療費（薬代）を抑える方法のお知らせをさせていただき、患者自身の負担も下げ、医療費も下げることができる。</p>
<p>問：公費を使っているのだから、厳しい対応をし、協力していただけるよう医療費を圧縮するような施策を考えていただきたい。</p>
<p>答：保健福祉部では予防を推進している。一般質問での話もあったが、全体として医療費をどうやって抑えるかをそれぞれの専門的な立場の人に入ってもらって研究していこうという形で取り組んでいきたい。</p>
<p>問：電気を充てに通院している者は、治療なのか癒しなのか。行くことが日課になっているのではないか。いきいき百歳体操をすることによって筋力が付き、自力で痛みが和らぐという体験をすることが予防につながるのではないか。いきいき百歳体操やふれあいサロンへ出かけるような流れに持っていけば、予防につながるのでは。</p>
<p>答：対策を検討したい。</p>
<p>問：歳入の特別調整交付金の内容は何か。</p>
<p>答：特別調整交付金はジェネリック医薬品差額通知を出すことに伴う委託料に係る国の負担分である。</p>
<p>問：前期高齢者が当分増えて行く。健康診断の受診が県下一番とか、人間ドックの補助が県下でも一番多いというような具体的な数字で目標を掲げていかなければ医療費は下がらない。人間ドックの補助制度を知らない人がまだまだ多い。健康診断の受診率も低いと思う。もっと積極的な政策を打って出るべきではないか。</p>
<p>答：健康カレンダーが分かりにくいという指摘も受けている。一つ一つ細かく、取り組んでいきたい。</p>
<p>問：長野県には、予防医療に取り組んで成果が上がった市がある。是非、取り組んでいただきたい。</p>
<p>答：検診の受診率を上げる中で、どうやって医療費を抑えていくかという課題に取り組んでいきたい。</p>
<p>問：「市民健康手帳」「子ども健康手帳」を作り、健康カレンダー的な内容、食育も入れて、自分の健康が管理できるようにしてはどうか。</p>
<p>答：検討していきたい。</p>

● 議案第 74 号「平成 24 年度総社市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）」について ●

～内容～

人事異動に伴う職員の人件費の補正及び平成 23 年度からの繰越金の確定に伴うもの

～結果～

次のような審査の結果、全員一致で**原案を可決**すべきであると決定。

～質疑～

問：後期高齢者医療保険の運営はどのような単位で組織されているのか。
答：都道府県ごとに全ての市町村が加入する広域連合で運営されている。

● 議案第 75 号「平成 24 年度総社市介護保険
特別会計補正予算（第 3 号）」について ●

～内容～

人事異動に伴う職員の人件費の補正及び今後の執行見込みによる減額が主なもの

～結果～

次のような審査の結果、全員一致で**認定**すべきであると決定。

～質疑～

問：施設入所を希望している入所待機者は市内にどれくらいいるか。そのような人たちへの市からの支援体制はどうなっているか。
答：概ね 100 名程度いる。 入所は個人と民間の間での契約であって、介入は難しい。介護 4・5 の人は経費がかさむので、オムツなどが購入できるクーポン券を給付している。
問：介護認定審査会の開催回数は何回くらい増えたのか。
答：20 回くらい増えた。
問：保険証はどのような方法で配布しているのか。
答：国民健康保険と後期高齢者医療の被保険者証は郵送している。介護保険の被保険者証は、市の嘱託員が配っているが、国保等とあわせていきたいと考えている。

● 意見第 7 号 人権擁護委員の候補者の推薦に関する
意見を求めることについて ●

～内容～

本市推薦の人権擁護委員 1 名の任期が平成 25 年 3 月 31 日で満了することに伴い、後任の候補者を推薦しようとするもの

～結果～

全員一致で**推薦に同意**すべきであると決定。